

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	主査	担当	担当							文書取扱主任		

第 4 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成19年7月3日(火曜日)	開会 13時31分	閉会 13時52分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上	事務局	田湯副主幹
欠席委員			寺嶋主任主事
説明員	請願者、紹介議員～別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 請願第1号 「道路整備に関する意見書」の提出についての請願 (平成19年6月26日付託)		
	(1) 請願の趣旨説明 請願者の代理として滝川建設協会進藤昭夫事務局長、紹介議員の山腰議員が出席し、 進藤事務局長から請願趣旨について説明があった。		
	(2) 質疑 趣旨説明に対する質疑を行った。		
	2 その他について 学校視察の日程について学校教育課と調整することとした。		
	3 次回委員会の日程について 7月10日(火) 午後1時30分から		
	上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 本間保昭 ㊦		

第4回 総務文教常任委員会出席者

○請願者

~~滝川建設協会副会長 鎌仲政光氏~~

滝川建設協会事務局長 進藤昭夫氏

○紹介議員

山腰修司議員

第 4 回 総務文教常任委員会

19. 7. 3 (火) 午後1時30分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 請願第1号 「道路整備に関する意見書」の提出についての請願
（平成19年6月26日付託）

（1）請願の趣旨説明

（2）質 疑

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第4回 総務文教常任委員会

H19. 7. 3 (火) 13時30分
第三委員会室

開 会 13:31

委員動静報告

委員 長

全員出席。

1 請願第1号「道路整備に関する意見書」の提出についての請願 (平成19年6月26日付託)

委員 長

本件については今定例会最終日に本委員会に付託されたが、本日は、請願者である滝川建設協会会長に代わって、同協会事務局長の進藤昭夫様、並びに紹介議員である山腰議員に出席いただいている。本日は本委員会に出席いただき誠にありがとうございます。後ほど本請願の趣旨について説明いただくのでよろしく願います。それでは審査に入るが、審査の進め方については請願者並びに紹介議員から請願の趣旨を簡潔に述べていただいた後に各委員から質疑を受けたいと思う。また本日の審査は質疑までとしたいが異議はないか。(なし) それでは趣旨説明をお願いします。

(1) 請願の趣旨説明

進藤事務局長

議員の皆様には日ごろから建設業界に対して深い理解をいただき感謝する。本日は鎌仲副会長が趣旨説明を申し上げるところだが、けさほど急な所用ができどうしても出席できなくなったため、大変失礼だが私が説明させていただくのでよろしく願います。本請願については平成13年度からお願いしてきており、趣旨については意見書に記載のとおりなので簡潔に説明させていただく。政府では昨年末に道路特定財源の見直しに関する具体策ということで示されている。現在見直し作業が進められているが、私どもとしてはまずは受益者負担という道路特定財源の制度の趣旨に反することなく道路整備に必要な財源確保を求めているところである。私どもが住んでいる北海道は高規格幹線道路を始めとして道路網の整備はまだまだ不十分な状況である。地域間格差のない地方の暮らし、安全、環境、活力を支える社会資本整備がもっとも重要な課題であることを考えて本請願に至った次第である。ぜひともこの趣旨を理解いただいて採択されるようお願いし大変簡単ではあるが趣旨説明とさせていただきます。

(2) 質疑

委員 長
窪之内

説明が終わった。質疑はあるか。

政府で道路特定財源についてのいろいろな見直しが行われたということで、その行方を見守ることも一つはあると思うが、請願の趣旨については本当にそのとおりと思う。また特定財源そのものがその趣旨に生かされた形で使われなければならないこともそのとおりと思っている。北海道の高規格幹線道路についての考え方についてだが、生活道路として当然整備されるべきところがまだまだたくさん残っており、滝川でも国道12号や38号の第2次改修の要望もしているところである。そういった中でここにも書かれているが実際には途中で終わっている高規格道路があり、それについては地域の住民の中でも賛否がいろいろあると思う。どうしてもその高規格道路をつくらなければ流通やその他の面で影響が出るのかと言えば、そうでもないと考えられるものもあるのではないかと。そういった中で中止されている道路の早期着工も含めてすべての高規格道路の着工を求めているが、その辺についての考えはどうしても変わらないのか

伺う。

進藤事務局長

建設業界としてはこれだけ広い土地で点在している特性を持つ北海道では、流通も当然ながら、緊急医療の関係でやはり高規格道路が必要と考えている。途中になっているところも結構あるが、これらすべてがつながって初めて効果が出るものと考えている。道路というものは寸断されては経済効果は全く出ず、ましてや必要ということで着工されていると認識しているので、ぜひとも完成させてすべての連絡網をつなげていただきたいというのが基本的な考えである。もし今計画されている高規格道路や、休止になっているところがすべて計画どおりに着工された場合に高規格道路だけ見てどのくらいの事業費になるという予想は持っているのか。

窪之内

進藤事務局長

その辺の数字的なものまでは用意していない。

委員長

他に質疑はあるか。

井上

① 私が議長をしているところから藪内議長、山腰議長とずっと全道議長会の中で課題になってきているようだがそのあたりはどうか。北海道としても滝川建設協会も請願運動を一生懸命やっておられるが、これは各地域でやっているのか。

② 真に必要とする道路は計画的に整備するという表現があるが、真に必要な道路の定義の問題と思う。数字的なことは滝川の建設協会で掌握しているのかわからないが、道路整備の財源としてなかなか付きづらくなったなど雰囲気的に変わってきているのか伺う。

③ 中央の方へ行くと必ず高規格道路を優先するという答弁が来るが、その考え方は国土交通省などで今も変わっていないのか伺う。

進藤事務局長

① この請願については全道議長会で取り上げられていることをお聞きしたが全国規模で取り上げられていると思う。

② 実は昨年暮れにこの財源の見直しに関する具体策ということで検討されているが、この具体策が真に必要とする道路整備は計画的に進めることとし、19年中に今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成するという政府の方針が出ているので、私たち要望する側もある程度そのようなことを踏まえながら文章的なものは若干変わってきている。ただ基本的には道路財源、特定財源は一貫して道路に使っていただきたいことは変わっていない。

③ 私の方からは控えさせていただきます。

山腰紹介議員

井上議員からの質問について、当然全道、全国の議長会においては特定財源を維持しなければならない、やらなければ違法、道路に使わないでなぜ一般財源に使わなければならないのかということ、全くおかしい話である。国は公共事業を発注減しているのに余った分は橋の借金などに持っていき、残った分を道路の方に使いなさいと言うが、全体的に道路の公共事業の発注は少ないので予算はあっても使えないのが今までの状況。我々が国、道の関係機関に陳情に行くと、必ず役員の方が言うのが地方から何とか声を上げてください、我々は皆さんにお願いされて仕事を出したいが上が何と云ってもいいと云ってくれない、何とか地方が一致団結して国に訴えてほしいとの強い要望である。全国的に意見書提案をしていると思うがまだまだばらばらである。一致団結して道路財源を維持しよう、いや一般財源でいいのではないかという地方もある。しかし北海道は特に公共事業依存度が高い地域なので、まずこの道路財源を確保していただき、事業発注に率先して努めていただければと思う。

当然地方は声を大きくして言っているが、国も金がないので何とか一般財源に取ろうとしている段階で、それを阻止しなければならないというのが今の考えである。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)ないので以上で請願第1号に対する質疑を終結する。請願者の進藤事務局長、紹介議員の山腰議員、大変ご苦労さまでした。

2 その他について

委員長

何かあるか。委員会の視察の関係があればこの場でなくても言っていたければ結構。

窪之内
委員長

学校視察のことを学校側と協議すると言っていたが、その結果はまだか。ここで休憩する。

休 憩 13:48

再 開 13:49

委員長

再開する。私の方で受けており、佐々木学校教育課長と話をしていたが、異動されたということでそんなに話も進んでいないこともあり、ここで仕切りなおして早急に準備したい。前回回っていない学校を優先することでよいか。(よし)

それではそのように急いで進める。

3 次回委員会の日程について

委員長

きょう決めてしまいたい。ここで休憩する。

休 憩 13:50

再 開 13:51

委員長

再開する。次回委員会の日程は、7月10日火曜日の13時30分と決定させていただく。

以上をもって第4回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 13:52